

【指定医療機関以外（市外）で受診する場合】

4月1日以降に受けた検査が助成対象です。

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額支払ってください。
- ②印鑑（朱肉を使用するもの）、預金通帳、検査結果表（原本）、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券（40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ）を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、保険年金課までご連絡ください。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要です。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
※再度、質問票に記入していただくことがあります。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶検査項目

【人間ドック】 初診検査、血液一般検査（貧血・血液病など）、血液生化学検査（肝機能・腎機能・循環器機能）、尿検査（腎機能・肝機能・糖尿病）、便検査（消化器機能）、レントゲン検査（胸部・食道・胃）、心電図検査（循環器機能）、超音波検査

【脳ドック】 問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】 人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

▶指定医療機関（市内）

人間ドック	医療機関名	所在地	電話番号
	いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
	(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
	行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
	(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
	(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
	(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
	ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
	松原医院	長野1-31-10	553-6700
	やまかわ内科クリニック	壱里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

脳ドック	医療機関名	所在地	電話番号
	(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
	(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
	(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)または医療担当(内線226)

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日時 4月24日(木)午後1時30分～3時
- ▶場所 忍・行田公民館会議室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み 4月2日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

心臓病児童手術見舞金をご利用ください

市では、心臓疾患のあるお子さんが手術を受けた場合に、見舞金を支給しています。

- ▶対象 行田市に1年以上住民登録があり、18歳未満のお子さんを養育している保護者
- ▶支給額 200,000円
- ▶申請方法 子ども未来課で配布している申請書類に必要事項を記入の上、申請してください。
- ▶提出書類
 - ・心臓病手術見舞金支給申請書
 - ・医師の診断書(病名・手術の年月日が記載されているもの)
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

**平成30年度
人間ドック・脳ドック検査料を助成します**

▶対象 4月1日以降に受検した方で、いずれも次の条件をすべて満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、ドック受検日現在、加入してから4カ月以上経過している方
- ・ドック受検日現在、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税が課税されていて、国保税を完納している世帯の方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方

▶検査種別 人間ドック、脳ドックおよび併診ドック（後期高齢者医療保険の方も同様となります）

※検査項目は全て受検してください。

※人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制です。誤って両方を受けてしまった場合、特定健康診査の費用(9,482円～12,560円)を返還していただきます。

▶助成金額

【指定医療機関（市内）の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	39,960円	28,000円	11,960円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外（市外）の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円



※食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査もしくは胃カメラの選択となります。（詳細は各医療機関にお問い合わせください）

※検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

※人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。

※検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。

▶申込方法

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書を記入・提出の上、承認決定通知書を受け取ってください。
※申請の際には印鑑（朱肉を使用するもの）、保険証、特定健康診査受診券（40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ）をご持参ください。事前申請が必要です。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。
※人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、後日受検した検査の助成については、印鑑（朱肉を使用するもの）、預金通帳、検査結果表（原本）、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券（40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ）を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、保険年金課までご連絡ください。